

重 要 事 項 説 明 書
(介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント用)

1 事業所の概要

事業所名	藤沢市長後地域包括支援センター
所在地	神奈川県藤沢市長後513 長後市民センター内
事業者指定番号	第1402200149号
管理者・連絡先	澁谷 容子 ・ 0466(45)1121
サービス提供地域	藤沢市：長後 土棚 高倉の一部 下土棚の一部

2 事業所の職員体制等

職 種	人 員
管理者	1 名
保健師等	2 名
ケアマネジャー	2 名
社会福祉士	2 名

3 事業所の営業日及びサービス提供時間は次のとおりとする。

- (1) 営業日は月曜日から金曜日までとする。ただし、12月29日から1月3日及び休祭日を除くものとする。
- (2) サービス提供時間は、8時30分から17時までとする。

4 介護予防支援等の提供方法

介護予防支援等の提供方法は次のとおりとする。

- (1) 介護予防支援等の提供に当たっては、利用者の自宅又は事業所の相談室において、利用者およびその家族に対し、サービスの提供方法等について理解しやすいように、わかりやすく説明を行うとともに、相談に応じる。
- (2) 担当職員は、介護予防サービス計画の作成に当たっては、利用者の居宅を訪問し、利用者及びその家族に面接したうえで適切な方法で利用者の課題分析を行う。

5 介護予防支援等の内容

介護予防支援の内容は次のとおりとする。

- (1) 介護予防サービス計画の作成に当たっては、利用者によるサービスの選択に資するよう、当該地域における指定介護予防サービス事業者等に関するサービス 及び住民による自発的な活動によるサービスの内容、利用料等の情報を適正に利用者又はその家族に対して提供する。
- (2) 介護予防サービス計画の作成に当たっては、利用者について、その有している生活機能や健康状態、その置かれている環境等を把握した上で、次に掲げる領域ごとに利用者の日常生活の状況を把握し、介護予防の効果を最大限に発揮出来るよう支援すべき総合的な課題を把握する。
 - ① 運動及び移動
 - ② 家庭生活を含む日常生活
 - ③ 社会参加並びに対人関係及びコミュニケーション
 - ④ 健康管理
- (3) 利用者の課題分析の結果等を踏まえた具体的な目標、その目標を達成するための支援の留意点、指定介護予防サービス事業者等が目標を達成するために行うべき支援内容及びにその期間等を記載した介護予防サービス化計画の原案を作成する。
- (4) サービス担当者会議の開催により、利用者の状況等に関する情報を担当者と共有するとともに、当該介護予防サービス計画の原案の内容について、担当者から専門的な見地からの意見を求める。
- (5) 当該介護予防サービス計画の原案の内容について利用者又はその家族に対して説明し、文書により利用者の同意を得て、介護予防サービス計画とする。
- (6) 当該介護予防サービス計画を利用者及びサービス事業者に交付する。
- (7) 介護予防サービス計画に位置付けた指定介護予防サービス事業者等に対して、サービスごとの計画書の提出を求める。
- (8) 指定介護予防サービス事業者等に対して、介護予防サービス計画に基づき、サービスごとの計画の作成を指導するとともに、サービスの提供状況や利用者の状態等に関する報告を少なくとも1月に1回、聴取する。
- (9) 介護予防サービス計画作成後、介護予防サービス計画の実施状況の把握を行い、必要に応じて介護予防サービス計画の変更、指定介護予防サービス事業者等との連絡調整その他の便宜の提供を行うものとする。

実施状況の把握にあたっては、少なくともサービス提供を開始する月の翌月から起算して3月に1回及びサービスの評価期間が終了する月並びに利用者の状況に著しい変化があったときは、利用者の居宅を訪問し、利用者に面接する。

利用者の自宅を訪問しない月においては、可能な限り指定介護予防サービス事業所を訪問する等の方法により利用者に面接するよう努めるとともに、当該面接ができない場合にあっては、電話等により利用者との連絡を実施するとともに、少なくとも1月に1回、モニタリングの結果を記録する。
- (10) 指定介護予防サービス事業者等から利用者に係る情報の提供を受けたとき、その他必要と認めるときは、利用者の服薬状況、口腔機能その他の利用者の心身又は生活の状況に係る情報のうち必要と認めるものを、利用者の同意を得て主治の医師若しくは歯科医師又は薬剤師に提供する。
- (11) 介護予防サービス計画に位置付けた期間が終了するときは、当該計画の目標の達成状況について評価する。
- (12) 適切な保健医療サービス及び福祉サービスが総合的かつ効率的に提供された場合においても、利用者がその居宅において日常生活を営むことが困難となった と認める場合又は利用者が介護保険施設への入院又は入所を希望する場合には利用者の要介護認定に係る申請について必要な支援を行い、介護保険施設への紹介その他の便宜の提供を行う。

また、介護保険施設等から退所等を行う場合には 居宅への意向がスムーズに行われるよう連絡調整を行う。

6 利用者負担金

- (1) 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントについては、原則として利用者の負担はありません。
- (2) 事業者の担当地域をこえる地域に訪問・出張する必要がある場合には、その交通費（実費）の支払いが必要となります。

7 当会のサービスの方針等

利用者に対し、可能な限り居宅にて、その有する能力において自立した日常生活を営むため、また、要支援状態の軽減若しくは悪化を防止するために必要な介護予防支援、介護予防ケアマネジメントが適切の利用できるよう、利用者の選択に基づいて介護予防サービス計画を作成するとともに、その計画に基づいて適切な介護予防支援の提供が確保されるよう、介護予防支援事業所等との連絡調整その他の支援を提供します。

8 緊急時の対応

サービス提供にあたり事故、体調の急変等が生じた場合は、事前の打ち合せに基づき、家族、主治医、救急機関等に連絡します。

9 相談窓口、苦情・ハラスメント対応

○ サービスに関する相談や苦情・ハラスメントについては、次の窓口にご連絡願います。

当会お客様 相談コーナー	電話番号	0466(45)1121
	fax番号	0466(45)1135
	相談員(責任者)	澁谷 容子
	対応時間	8:30～17:00

○ 公的機関においても、次の機関において苦情申出等ができます。

市町村相談窓口 (介護予防支援関係)	所在地	藤沢市朝日町1番地の1
	担当課	介護保険課
	電話番号	0466(50)3527
	fax番号	0466(23)5174
	対応時間	8:30～17:00
市町村相談窓口 (介護予防ケア マネジメント関係)	所在地	藤沢市朝日町1番地の1
	担当課	高齢者支援課
	電話番号	0466(50)3571
	fax番号	0466(50)8412
	対応時間	8:30～17:00
神奈川県国民健康保険 団体連合会(国保連)	所在地	横浜市西区楠町27番地1
	電話番号	045(329)3445
	利用時間	9:00～17:00

※ 国保連は、介護予防支援に関する苦情のみの対応となります。

10 虐待防止について

事業者は、利用者の人権の擁護・虐待の発生又はその再発を防止するため、次に掲げる通り必要な措置を講じます。

(1) 虐待防止に関する担当者を選定しています。

虐待防止に関する担当者	管理者 澁谷 容子
-------------	-----------

(2) 虐待防止のための対策を検討する委員会を定期的を開催し、その結果について従業者に周知徹底を図っています。

(3) 虐待防止のための指針の整備をしています。

(4) 従業者に対して、虐待を防止するための定期的な研修を実施しています。

サービス提供中に、当該事業所従業者又は養護者(現に養護している家族・親族・同居人等)による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかに、これを市町村に通報します。

11 感染症の予防及びまん延の防止のための措置

事業所において感染症が発生し、またはまん延しないように、次に掲げる措置を講じます。

(1) 事業所における感染症の予防及びまん延の防止のための対策を検討する委員会を、概ね6月に一回開催するとともに、その結果について従業者に周知徹底します。

(2) 事業所における感染症の予防及びまん延防止のための指針を整備しています。

(3) 職員に対し、感染症の予防及びまん延防止のための研修及び訓練を定期的を実施します。

12 業務継続計画の策定等について

(1) 感染症や非常災害の発生において、利用者指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントの提供を継続的に実施するため、及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画(業務継続計画)を策定し、当該業務継続計画に従って必要な措置を講じます。

(2) 職員に対し、業務継続計画について周知するとともに、必要な研修及び訓練を定期的を実施します。

(3) 定期的に業務継続計画の見直しを行い、必要に応じて業務継続計画の変更を行います。

13 当社の概要

名称・法人種別	一般財団法人 同友会
代表者名	理事長 鈴木 紳一郎
本社所在地・電話	神奈川県藤沢市高倉2345・0466(44)1451
業務の概要	医療福祉(訪問看護、居宅)
事業所数	5

藤沢湘南台病院を中心に、ライフメディカル健診プラザ、居宅介護支援センター、藤沢訪問看護ステーション、と幅広く医療、保健、福祉で地域に貢献してゆくことを目的としています。